

# さいたま市契約公報

第21号

令和2年11月16日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・協働学習用ソフトウェア賃貸借（R2～GIGA対応）…………… 1
- ・児童生徒用タブレット型コンピュータ賃貸借（R2年－②）…………… 2
- ・さいたま市学習者用タブレット型コンピュータ等賃貸借（R2）…………… 2

### 一般競争入札の告示（2件）

- さいたま市立病院高精度放射線治療システム保守業務…………… 2
- さいたま市立病院血管撮影装置（Azurion7）保守業務…………… 2
- さいたま市立病院多目的デジタルX線テレビシステム  
（DREX-U180/07）保守業務…………… 2
- さいたま市立病院MRI（MRT-3020/J7外）保守業務…………… 2
- さいたま市立病院CT装置保守業務…………… 2
- さいたま市立病院IVR-CT装置保守業務…………… 2
- さいたま市立病院回診用X線撮影装置及びFPD装置保守業務…………… 2
- さいたま市立病院乳房撮影装置保守業務…………… 2
- さいたま市立病院全自動検体検査総合システム保守業務…………… 2
- さいたま市立病院人工透析関連機器保守業務…………… 2
- さいたま市立病院搬送用人工呼吸器保守業務…………… 2
- さいたま市立病院採血管準備システム保守業務…………… 2
- 土木・下水道積算システム機器賃貸借及び保守業務…………… 6

### ○特定調達契約の落札者等の公示

#### さいたま市公示第20号

次のとおり落札者等について公示します。

令和2年11月16日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①20-1 ②協働学習用ソフトウェア賃貸借（R2～GIGA対応） ③さいたま市教育委員会事

務局学校教育部指導1課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和2年9月17日 ⑤日本教育情報機器株式会社 代表取締役 熊田淳一 東京都千代田区丸の内3-4-1 ⑥14,426,390円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和2年7月31日さいたま市公告(調達)第69号

①20-2 ②児童生徒用タブレット型コンピュータ賃貸借(R2年-②) 一式 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和2年9月14日 ⑤東京センチュリー株式会社 代表取締役 野上誠 東京都千代田区神田練堀町3 ⑥11,347,600円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和2年7月31日さいたま市公告(調達)第70号

①20-3 ②さいたま市学習者用タブレット型コンピュータ等賃貸借(R2) 一式 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和2年9月14日 ⑤NTT・TCリース株式会社関東支店 支店長 森山仁 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル ⑥9,615,210円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和2年7月31日さいたま市公告(調達)第71号

○一般競争入札の告示

#### さいたま市告示第1648号

さいたま市立病院高精度放射線治療システム保守業務外11件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年11月12日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

- ア さいたま市立病院高精度放射線治療システム保守業務
- イ さいたま市立病院血管撮影装置(Azurion7)保守業務
- ウ さいたま市立病院多目的デジタルX線テレビシステム(DREX-UI80/07)保守業務
- エ さいたま市立病院MRI(MRT-3020/J7外)保守業務
- オ さいたま市立病院CT装置保守業務
- カ さいたま市立病院IVR-CT装置保守業務
- キ さいたま市立病院回診用X線撮影装置及びFPD装置保守業務
- ク さいたま市立病院乳房撮影装置保守業務
- ケ さいたま市立病院全自動検体検査総合システム保守業務
- コ さいたま市立病院人工透析関連機器保守業務
- サ さいたま市立病院搬送用人工呼吸器保守業務
- シ さいたま市立病院採血管準備システム保守業務

##### (2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

ア 1(1)ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びクの業務 令和3年1月1日から令和7年12月31日まで

イ 1(1)ケの業務 令和2年12月29日から令和6年12月28日まで

ウ 1(1)コの業務 令和3年1月1日から令和8年12月31日まで

エ 1(1)サ及びシの業務 令和3年1月1日から令和3年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」の受注希望業務「医療機器保守点検」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 本入札の告示日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項に基づく医療機器修理業許可証を交付されており、当該保守の修理区分の認定を受けている者

イ 当該医療機器のメーカーとの間に代理店契約を締結している者

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課  
担当 調達係 電話 048(873)4274

(2) 交付期間

告示の日から令和2年11月26日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年11月30日（月）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの業務 令和2年12月7日（月）午後2時00分

(イ) 1(1)イの業務 令和2年12月7日（月）午後2時10分

- (ウ) 1(1)ウの業務 令和2年12月7日(月)午後2時20分
- (エ) 1(1)エの業務 令和2年12月7日(月)午後2時30分
- (オ) 1(1)オの業務 令和2年12月7日(月)午後2時40分
- (カ) 1(1)カの業務 令和2年12月7日(月)午後2時50分
- (キ) 1(1)キの業務 令和2年12月7日(月)午後3時00分
- (ク) 1(1)クの業務 令和2年12月7日(月)午後3時10分
- (ケ) 1(1)ケの業務 令和2年12月7日(月)午後3時20分
- (コ) 1(1)コの業務 令和2年12月7日(月)午後3時30分
- (サ) 1(1)サの業務 令和2年12月7日(月)午後3時40分
- (シ) 1(1)シの業務 令和2年12月7日(月)午後3時50分

#### イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階会議室1

#### (3) 入札参加資格の確認

ア 入札時には、入札参加資格がある旨の通知を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

#### (4) 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

#### (5) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

#### (6) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。その際は、入札辞退届を提出すること。

#### (7) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

#### (8) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書は、書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

#### 7 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

#### 8 開札の日時及び場所

##### (1) 日時

令和2年12月7日(月)入札終了後、直ちに行う。

##### (2) 場所

6(2)イに同じ

## 9 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札とすべき同額の入札をした者が複数あるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

### 10 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### 11 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課  
電話 048(873)4274 FAX 048(873)5451

### 12 契約手続等

#### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 支払条件

履行期間において、暦月を単位として、検査に合格後、適法な請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議して決定する。

### 13 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第1644号

土木・下水道積算システム機器賃貸借及び保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年11月11日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

土木・下水道積算システム機器賃貸借及び保守業務

#### (2) 借入場所

さいたま市機器設置拠点（さいたま市中央区内）

- (3) 数量・特質等  
入札説明書のとおり
  - (4) 借入期間  
令和3年10月1日から令和8年9月30日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登載されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課  
担当 土木積算係 襟川 電話 048(829)1516
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和2年11月25日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
  - (3) 交付方法  
CD-ROM
  - (4) 交付費用  
無償
  - (5) 入札説明書等の返却  
交付した入札説明書等は、入札日までに返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合は、

令和2年11月25日（水）までに速やかに返却すること。この場合において、入札辞退届の提出は必要ない。

#### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

##### (2) 受付期間

3(2)に同じ

##### (3) 受付場所

3(1)に同じ

##### (4) 提出方法

持参又は郵送

##### (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年11月25日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課土木積算係

#### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

##### (1) 交付場所

3(1)に同じ

##### (2) 交付日時

令和2年12月4日（金）午前9時から午後5時まで。なお、郵送希望者については、令和2年12月4日（金）までに発送する。

##### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札の日時及び場所



ア 日時

令和2年12月11日（金）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月11日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課

電話 048（829）1516 FAX 048（829）1988

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市建設局技術管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。